



2022年12月16日

本州四国連絡高速道路株式会社

令和4年度 中間決算について

本州四国連絡高速道路株式会社（本社：兵庫県神戸市中央区、代表取締役社長：後藤 政郎）の令和4年度（第18期）中間決算についてお知らせします。

なお、当社の中間決算は、金融商品取引法に基づいて作成したものではなく、情報開示等の目的で任意に作成したものです。

I 決算概要

II 決算資料

【令和4年度中間決算における主なポイント】

①新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等に伴う影響はあるものの、前年に比べ通行台数が増加したため、料金収入も増加しました。また、料金収入や管理費の上期特性※による影響が相対的に大きかったため、グループ全体としては、14億円の中間純利益が発生しました。

※夏休み等を含む上期は下期と比較して料金収入が多くなる一方、上期の管理費用は、工事の完成が集中する下期に比べて少なくなる傾向があります。

②今回の中間決算を踏まえた、グループ全体の通期見込みについては、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等に伴う影響はあるものの、前年に比べ通行台数の増加が見込まれることから、2億円の当期純利益となる見込みです。



I 決算概要

1. 令和4年度 事業概要

① 高速道路事業

・当中間期の通行台数は、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等に伴う影響はあるものの、前年同期比 19.3%増の 2,192 万台となり、料金収入は前年同期比 17.7%増の 318 億円となりました。しかしながら、令和元年同期比で通行台数は 4.8%減、料金収入は 8.2%減と従来までの回復には至っていません。引き続き、料金収入の更なる収益回復に向けて、本四高速道路をより一層利用していただけるよう、地域と連携した利用促進等の取組を進めます。

・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への道路資産賃借料の支払額は、料金収入の実績が計画収入の一定割合を超えて変動した際に賃借料の加減算を行うことになっていることから、協定に基づく上期計画額 149 億円より 64 億円多い 214 億円となりました。

・今後も本四高速道路をお客様に安全、安心、快適にご利用いただくために必要な業務を着実に実施するとともに、業務の効率化を推進するなど、健全な経営に取り組みます。



坂出北 ICフルインター化
(瀬戸中央自動車道)



トラス桁点検
(神戸淡路鳴門自動車道)



主ケーブル補修
(西瀬戸自動車道)

② 関連事業

・休憩所等事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等に伴う影響はあるものの、前年同期比 64.2%増の 8 億円となりました。しかしながら、令和元年同期比では 16.1%減となりました。

・SA・PAにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組を徹底・継続するとともに、キャッシュレス決済の拡大による利便性の向上や地域と連携した新メニューの開発等により、落ち込んだ売上の回復に取り組んでいます。また、7月には本四高速道路のSA・PAでは初となる一般道から徒歩等によりSA・PAに立ち寄ることができるコミュニティゲートを来島海峡SAに整備し、地元地域による利用向上にも取り組みました。

・当社が保有する橋梁の建設・管理技術を活用し、地方公共団体等から長大橋のメンテナンスに関する支援業務や、高速道路上の跨道橋修繕業務等を受託しました。



コミュニティゲートのオープン
(来島海峡SA)



長大橋技術支援
(広島県/安芸灘大橋)



跨道橋耐震補強工事
(兵庫県/伊弉橋)

【地域連携の取組】

瀬戸内地域に立脚する企業として、瀬戸内の未来へ挑戦するために地域と連携した取組を進めています。当中間期においては、個人を対象とした明石海峡大橋や瀬戸大橋のインフラツアーの募集を再開するとともに、地域観光資源と長大橋インフラを組み合わせた地域連携ツアー企画の募集を実施しました。また、海ごみなど地域が直面する課題をテーマにした島嶼部でのSDGs研修の実施、サイクリングによる広域連携の取組の実施、81か所の美術館等の企画展をテーマにしたアート通信の創刊、SA・PAを拠点に地域情報の発信や特産品を販売する「せとうち魅力発見」キャンペーンの実施などにより、交流の拡大・利用増進に取り組みました。



明石海峡大橋塔頂体験ツアー



SDGs研修
(せとうち島塾 海ごみ調査・清掃)



スイーツフェア
(淡路SA・与島PA・来島海峡SA)

2. 令和4年度 経営状況

連結決算の概要

(単位：億円)

項目	令和4年度 中間決算	令和3年度 中間決算	増減			令和4年度 通期見込み ※2	令和3年度 決算	
			増(△)減	対令和3年度 増減率	対令和元年度 増減率			
営業収益	高速道路事業	427	298	128	43.0%	12.7%	842	667
	料金収入 ※1	318	270	47	17.7%	△ 8.2%	600	561
	道路資産完成高	107	26	80	303.5%	248.9%	238	101
	その他の売上高	0.9	1	△ 0.2	△ 23.7%	4.9%	3	4
	関連事業	15	10	4	48.9%	△ 34.4%	46	36
	休憩所等事業	8	5	3	64.2%	△ 16.1%	14	11
	受託事業等	6	5	1	33.7%	△ 48.2%	32	25
	442	308	133	43.2%	10.0%	888	703	
営業費用	高速道路事業	413	275	137	49.9%	14.4%	844	666
	道路資産賃借料	214	171	43	25.2%	△ 12.0%	408	376
	道路資産完成原価	107	26	80	303.5%	248.9%	238	101
	管理費用 ※1	90	77	13	17.2%	5.7%	197	188
	関連事業	12	10	2	20.0%	△ 33.2%	43	34
	休憩所等事業	7	6	0.5	9.2%	△ 4.2%	13	12
	受託事業等	5	4	1	36.7%	△ 51.3%	29	22
	425	286	139	48.8%	12.0%	887	700	
営業利益	高速道路事業	13.9	22.9	△ 9.0	△ 39.4%	△ 21.4%	△ 1.6	1.3
	関連事業	2.2	△ 0.5	2.8	—	△ 40.8%	2.6	2.0
(△は損失)	16.1	22.4	△ 6.2	△ 27.9%	△ 24.8%	1.0	3.3	
経常利益	17	23	△ 6	△ 26.0%	△ 24.2%	3	5	
中間(当期)純利益	14	18	△ 3	△ 21.0%	△ 4.2%	2	3	

※1. 令和3年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、ETCマイレージサービスに伴う料金収入・管理費用について、令和3年度中間決算及び令和4年度中間決算には計上しておりません。一方、令和2年度決算以前については、ETCマイレージサービスに伴う料金収入・管理費用を計上しております。なお、令和元年度中間決算に「収益認識に関する会計基準」を適用したと仮定した場合、料金収入の対令和元年度増減率は5.8%減となります。

※2. 令和4年度通期見込みについては、当社が現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等、様々な要因によって予測数値と異なる場合があります。

(参考) 個別決算の概要

(単位：億円)

項目	令和4年度 中間決算	令和3年度 中間決算	増減			令和4年度 通期見込み ※2	令和3年度 決算	
			増(△)減	対令和3年度 増減率	対令和元年度 増減率			
営業収益	高速道路事業	427	298	128	43.0%	12.8%	842	665
	料金収入 ※1	318	270	47	17.7%	△ 8.2%	600	561
	道路資産完成高	107	26	80	303.5%	248.9%	238	101
	その他の売上高	0.8	1	△ 0.1	△ 17.2%	16.9%	3	2
	関連事業	6	5	1	23.9%	△ 49.5%	30	24
	休憩所等事業	2	2	0.01	0.7%	△ 0.9%	4	3
	受託事業等	4	3	1	41.0%	△ 59.8%	25	20
	433	303	129	42.7%	10.7%	872	690	
営業費用	高速道路事業	409	272	136	49.9%	14.2%	844	665
	道路資産賃借料	214	171	43	25.2%	△ 12.0%	408	376
	道路資産完成原価	107	26	80	303.5%	248.9%	238	101
	管理費用 ※1	86	74	12	16.1%	4.5%	197	187
	関連事業	6	4	1	31.5%	△ 50.1%	30	22
	休憩所等事業	2	1	0.4	27.0%	△ 5.9%	4	2
	受託事業等	4	3	1	33.7%	△ 58.8%	25	19
	415	277	137	49.6%	12.0%	874	688	
営業利益	高速道路事業	17.9	25.6	△ 7.6	△ 29.8%	△ 12.2%	△ 1.6	0.7
	関連事業	0.1	0.4	△ 0.2	△ 57.8%	△ 20.2%	0	1.1
(△は損失)	18.1	26.0	△ 7.9	△ 30.3%	△ 12.3%	△ 1.6	1.9	
経常利益	19	27	△ 7	△ 29.0%	△ 11.0%	0.2	4	
中間(当期)純利益	16	22	△ 6	△ 27.9%	8.4%	0	3	

※1. 令和3年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、ETCマイレージサービスに伴う料金収入・管理費用について、令和3年度中間決算及び令和4年度中間決算には計上しておりません。一方、令和2年度決算以前については、ETCマイレージサービスに伴う料金収入・管理費用を計上しております。なお、令和元年度中間決算に「収益認識に関する会計基準」を適用したと仮定した場合、料金収入の対令和元年度増減率は5.8%減となります。

※2. 令和4年度通期見込みについては、当社が現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等、様々な要因によって予測数値と異なる場合があります。

II 決算資料

連結決算

中間連結貸借対照表

中間連結損益計算書

中間連結株主資本等変動計算書

連結注記表

個別決算

中間貸借対照表

中間損益計算書

中間株主資本等変動計算書

個別注記表

中間連結貸借対照表

令和4年9月30日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		18,726	
未収入金		18,248	
有価証券		10,300	
棚卸資産		14,527	
その他		516	
貸倒引当金		△ 0	
	流動資産合計		62,318
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	8,309		
機械及び運搬具	4,958		
土地	8,693		
リース資産	224		
その他	683	22,869	
無形固定資産		601	
投資その他の資産			
投資有価証券	6		
長期未収入金	8		
繰延税金資産	311		
その他	526		
貸倒引当金	△ 8	844	
	固定資産合計		24,314
	資産合計		86,633

(単位:百万円)

負債の部		
流動負債		
未払金	11,421	
リース債務	76	
未払法人税等	468	
受託業務契約負債	1,174	
契約負債	582	
賞与引当金	532	
その他	152	
流動負債合計	<u>14,408</u>	
固定負債		
長期借入金	34,852	
リース債務	169	
長期未払金	118	
退職給付に係る負債	9,502	
役員退職慰労引当金	48	
負ののれん	368	
その他	322	
固定負債合計	<u>45,383</u>	
負債合計	<u><u>59,791</u></u>	
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	
資本剰余金	4,000	
利益剰余金	19,404	
株主資本合計	<u>27,404</u>	
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△ 562	
その他の包括利益累計額合計	<u>△ 562</u>	
純資産合計	<u>26,841</u>	
負債・純資産合計	<u><u>86,633</u></u>	

中間連結損益計算書

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業収益		44,212	
営業費用			
道路資産賃借料	21,456		
高速道路等事業管理費及び売上原価	19,839		
販売費及び一般管理費	1,300	42,595	
営業利益			1,616
営業外収益			
受取利息		1	
有価証券利息		0	
土地物件貸付料		42	
負ののれん償却額		51	
雑収入		23	119
営業外費用			
雑損失		1	1
経常利益			1,734
税金等調整前中間純利益			1,734
法人税、住民税及び事業税			355
法人税等調整額			△ 108
中間純利益			1,487
親会社株主に帰属する中間純利益			1,487

中間連結株主資本等変動計算書

(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
令和4年4月1日残高	4,000	4,000	17,916	25,916	△ 687	△ 687	25,228
中間連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,487	1,487			1,487
株主資本以外の項目の中間連結 会計年度中の変動額(純額)					125	125	125
中間連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,487	1,487	125	125	1,613
令和4年9月30日残高	4,000	4,000	19,404	27,404	△ 562	△ 562	26,841

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

J B ハイウェイサービス(株) (株)ブリッジ・エンジニアリング J B トールシステム(株)

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

①高速道路事業

高速道路事業においては、高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧及びその他の管理等を行っております。料金収入は、顧客が当社の管理する道路を通行した時点で収益を認識しております。なお、ETCマイレージサービス制度に係る将来の無料走行に使用できるポイント等を付与した場合、当該ポイント等にて追加のサービスを顧客に提供したものと、将来、当該サービスが顧客に移転した時に履行義務が充足するものとして収益を認識しております。道路資産完成高は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した時点で収益を認識しております。

②受託事業

受託事業においては、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業を行っております。主として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から履行義務の全部を充足すると見込まれる時点までの期間が短い等、重要性が乏しい場合は、引渡し時点において履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

5. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

中間連結貸借対照表に関する注記

- | | | |
|---|-----------|-----------|
| 1. 有形固定資産減価償却累計額 | 14,966百万円 | |
| 2. 保証債務 | | |
| 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務 | | 23,100百万円 |
| 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務 | | 12,000百万円 |
| 3. 固定資産の圧縮記帳額 | | |
| 国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。 | | |

中間連結株主資本等変動計算書に関する注記

当中間連結会計期間の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	3,355.22円
一株当たり中間純利益	185.98円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

中間貸借対照表

令和4年9月30日

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		17,213
高速道路事業営業未収入金		18,014
未収入金		161
未収収益		0
短期貸付金		35
有価証券		10,300
仕掛道路資産		13,244
未成工事支出金		353
貯蔵品		416
受託業務前払金		213
前払金		319
前払費用		31
その他の流動資産		14
貸倒引当金		<u>△0</u>
	流動資産合計	60,320
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	102	
構築物	3,228	
機械及び装置	4,834	
車両運搬具	113	
工具、器具及び備品	169	
土地	134	
建設仮勘定	<u>228</u>	8,811
無形固定資産		<u>409</u>
		9,221
関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	3	
構築物	266	
機械及び装置	42	
工具、器具及び備品	8	
土地	<u>4,830</u>	5,151
無形固定資産		<u>6</u>
		5,158
各事業共用固定資産		
有形固定資産		
建物	1,147	
構築物	56	
機械及び装置	1	
車両運搬具	4	
工具、器具及び備品	45	
土地	2,159	
建設仮勘定	<u>12</u>	3,427
無形固定資産		<u>141</u>
		3,568
投資その他の資産		
関係会社株式		248
長期前払費用		3
長期未収入金		8
繰延税金資産		119
その他の投資等		150
貸倒引当金		<u>△8</u>
	固定資産合計	18,469
	資産合計	78,789

(単位:百万円)

負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金		10,382	
未払金		555	
未払費用		5	
未払法人税等		440	
預り金		32	
受託業務契約負債		1,174	
契約負債		572	
前受収益		27	
賞与引当金		317	
	流動負債合計	<u> </u>	13,507
固定負債			
道路建設関係長期借入金		34,852	
受入保証金		59	
退職給付引当金		8,345	
役員退職慰労引当金		9	
	固定負債合計	<u> </u>	43,266
	負債合計	<u> </u>	56,774
純資産の部			
株主資本			
資本金			4,000
資本剰余金			
資本準備金		4,000	
	資本剰余金合計	<u> </u>	4,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
安全対策・サービス高度化積立金	4,841		
別途積立金	5,561		
繰越利益剰余金	3,611	14,015	
	利益剰余金合計	<u> </u>	14,015
	株主資本合計	<u> </u>	22,015
	純資産合計	<u> </u>	22,015
	負債・純資産合計	<u> </u>	78,789

中間損益計算書

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	31,856		
道路資産完成高	10,761		
受託業務収入	0		
その他の売上高	89	42,707	
営業費用			
道路資産賃借料	21,456		
道路資産完成原価	10,761		
管理費用	8,690		
受託業務費用	0	40,909	
高速道路事業営業利益			1,798
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	227		
鉄道管理受託業務収入	18		
その他受託業務収入	415	660	
営業費用			
休憩所等事業費	200		
鉄道管理受託業務費用	33		
その他受託業務費用	407	641	
関連事業営業利益			19
全事業営業利益			1,817
営業外収益			
受取利息		1	
有価証券利息		0	
受取配当金		62	
土地物件貸付料		58	
雑収入		14	137
営業外費用			
雑損失		0	0
経常利益			1,955
税引前中間純利益			1,955
法人税、住民税及び事業税			327
法人税等調整額			△ 3
中間純利益			1,630

中間株主資本等変動計算書

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			安全対策・サービス 高度化積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
令和4年4月1日残高	4,000	4,000	4,841	5,343	2,199	12,384	20,384	20,384
中間会計期間中の変動額								
任意積立金の積立				218	△ 218	-	-	-
中間純利益					1,630	1,630	1,630	1,630
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	218	1,412	1,630	1,630	1,630
令和4年9月30日残高	4,000	4,000	4,841	5,561	3,611	14,015	22,015	22,015

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金收受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間期に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当中間期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧及びその他の管理等を行っております。料金収入は、顧客が当社の管理する道路を通行した時点で収益を認識しております。なお、ETCマイレージサービス制度に係る将来の無料走行に使用できるポイント等を付与した場合、当該ポイント等にて追加のサービスを顧客に提供したものと、将来、当該サービスが顧客に移転した時に履行義務が充足するものとして収益を認識しております。道路資産完成高は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 受託事業

受託事業においては、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業を行っております。主として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から履行義務の全部を充足すると見込まれる時点までの期間が短い等、重要性が乏しい場合は、引渡し時点において履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

中間貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	10,627百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	446百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	1,391百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	12,000百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	187百万円
短期金銭債務	156百万円
長期金銭債務	17百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

中間損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	231百万円
営業費用	1,915百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	16百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当中間期の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 800万株

道路資産賃借料に係る未経過リース料当中間期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	29,116百万円
一年超	1,667,040百万円
合計	1,696,156百万円

令和4年9月22日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 2,751.90円
一株当たり中間純利益 203.85円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。